

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	千葉県広域水産業再生委員会安房地区部会
代表者名	安房地区部会長 鈴木 直一（岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会 ・天羽(天羽地区)、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山、西岬、波左間、東安房、鴨川市の各漁業協同組合 ・富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課 ・千葉県（館山水産事務所） ・千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>【地域の範囲】富津市（天羽漁業協同組合(天羽地区)）、鋸南町（鋸南町保田漁業協同組合、鋸南町勝山漁業協同組合）、南房総市（岩井富浦漁業協同組合、東安房漁業協同組合(千倉地区、白浜地区、和田地区)）、館山市（館山漁業協同組合、西岬漁業協同組合、波左間漁業協同組合）、鴨川市（鴨川市漁業協同組合、東安房漁業協同組合(天津地区、小湊地区)）</p> <p>【漁業の種類】 定置網（13経営体）、まき網（7経営体）、小型漁船等（159経営体）、採貝藻（あま）（128経営体）、刺し網（212経営体）、さば・さんま（1経営体）、養殖（5経営体）</p> <p>■内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天羽漁協（天羽）：定置網（1経営体）、まき網（1経営体）、小型漁船等（20経営体）、採貝藻（2経営体）、刺し網（29経営体） ・鋸南町保田漁協：定置網（1経営体）、小型漁船等（5経営体）、採貝藻（1経営体）、刺し網（12経営体） ・鋸南町勝山漁協：定置網（1経営体）、小型漁船等（13経営体）、採貝藻（4経営体）、刺し網（6経営体）養殖（2経営体） ・岩井富浦漁協：定置網（3経営体）、小型漁船等（12経営体）、採貝藻（7経営体）、刺し網（11経営体）、養殖（3経営体）、さば・さんま（1経営体） ・館山漁協：まき網（2経営体）、小型漁船等（25経営体）、採貝藻（4経営体）、刺し網（9経営体） ・西岬漁協：定置網（3経営体）、小型漁船等（3経営体）、採貝藻（6経営体）、刺し網（7経営体） ・波左間漁協：定置網（1経営体）、小型漁船等（3経営体）、刺し網（2経営体） ・東安房漁協：定置網（2経営体）、まき網（1経営体）、小型漁船等（54経営体）、採貝藻（68経営体）、刺し網（85経営体） ・鴨川市漁協：定置網（1経営体）、まき網（3経営体）、小型漁船等（18経営体）、採貝藻（16経営体）、刺し網（51経営体） <p style="text-align: right;">（令和5年11月1日現在）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地区の沿岸は、比較的穏やかな東京湾から黒潮の影響を受ける外房域、磯根や砂浜域と変化に富んでいる。かつてサバ・サンマを対象とした大型漁船の盛んな地域であったが、サバ資源の減少とともに大型漁船が減少し、現在は主に定置網漁業、まき網漁業、小型漁船による釣り漁業、刺し網漁業、アワビ、サザエを対象とするあま漁業（採貝）などが営まれており、鋸南町及び南房総市では海面での魚類養殖が営まれている。

2023年漁業センサスによると、漁業就業者数は921人（富津市天羽90人、鋸南町81人、南房総市301人、館山市129人、鴨川市320人）で、そのうち36%が70才以上と、高齢化が進んでいる。

地域の主要漁業である定置網漁業（多くは漁協自営である）は、漁具をはじめ多額の設備投資が必要であり、魚群を追跡できない漁法であることから自然条件による漁獲量の変動が大きい。また、気候変動（地球温暖化による海水温の上昇と、それに伴う黒潮の流路の変化など）に起因すると考えられる急潮や台風による破網の発生頻度が増加し、多額の復旧費用が発生するとともに長期の操業停止となり経営に深刻な影響を与えている。

沿岸での小型漁船漁業は、カツオ、イカなどの漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油や漁具等資材の高騰によるコスト上昇が漁業経営を圧迫し、漁船や漁具の更新が進まず、さらに収益性を低下させている。また、漁業者の高齢化と減少が進み、担い手の確保が難しい状況にある。

また、アワビ、サザエを対象とするあま漁業については、内房地域を中心とした磯焼けが進行・継続している地域だけでなく、外房地域でも局所的に磯焼けの兆候が見られ注意が必要な状況となっており、資源を底支えする種苗放流に加え、地域毎の藻場消失対策や地域の実情に合わせた漁場管理が求められている。南房総市地先では、アワビの安定した漁獲による収入の安定・向上を目指し、漁業者を中心として輪採漁場を造成し、資源管理を行う先進的な取組が行われている。

このような状況の中、地域の水産物流通の安定化には、漁協自営定置網の効率的な操業体制の継続、収益力の向上が重要である。

また、担い手の確保については、定置網漁業やまき網漁業等の雇成型漁業を入口とすることで、他地域や非漁家からの新規就業を容易にしている。そのような事例は、特に鴨川市漁協で顕著であるが、他県を含む地域外からまき網、定置網漁業の従事者として多くの人が就業し、その中から一定期間従事した者が小型漁船漁業へ転業して自立する事例（鴨川モデル）が見られる。安房地区は、温暖で豊かな自然に恵まれ都心から100キロ圏内にあり、移住先として人気が高く定住者も多く見られる。これらの移住希望者なども対象として様々な就業モデルを提示することで、小型漁船漁業の担い手確保に繋げていく。

水産物流通においては、安房地区には13の地方卸売市場が開設されているが、水揚量の伸び悩み等により、取扱量が減少してきている。そこで、地方卸売市場の機能強化等を図るため、地方卸売市場の拠点化や再編、施設の再整備に取り組んでいる。また、地方卸売市場でも、令和3年度からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められていることから、衛生管理の高度化への対応を進めている。

(2) その他の関連する現状等

令和7年7月の地域人口は、118,945人と、10年前と比べ17.2%減少しており、県全体が若干増加(0.4%)している中で、減少割合が高い地域である。

安房地区の主な産業は、水産業の他、農業や観光業である。東京から車で約120分という地理的条件にも恵まれ、年間約1千万人(令和5年)が来訪している。第一次産業と観光客をつなぐ、漁協直売所が4か所、直営食堂が4か所、道の駅が12か所(県内29か所の4割)ある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 生産体制の強化

【定置網漁業】

(定置網の運営等に関係する漁協：天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、波左間、西岬、東安房、鴨川市漁協)

(定置協会構成員：天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、波左間、東安房、鴨川市漁協、西岬漁協漁業者)

- ・前期までに、もうかる漁業創設支援事業等を利用して、定置網漁船の更新や改良型漁具導入を実施した漁協は、引き続きそれらを活用し生産性向上、経費削減に努める。未実施の漁協は、先行事例の情報を共有し、収益性の高い取組を検討する。また、定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を地域全体で図る。
- ・管内に定置網を有する漁協は、急潮被害の軽減を図るため、海況状況をモニタリングし、漁協、漁業者、研究機関と情報を共有する。定置網漁業者は、千葉県水産総合研究センターが令和6年度に完成させた急潮予測システムを使用し急潮被害の軽減を図り、双方向の情報共有により、より使い勝手の良いシステムへのグレードアップに貢献する。

【小型漁船漁業、まき網漁業】

- ・漁協及び漁業者は、省力・省コスト化推進機関や機器（スマート機器含む）の導入により経営の安定化を図る。県、リース協会等関係機関は経営計画の達成状況のモニタリング、助言により経営改善を支援する。

【あま漁業】

○アワビ、サザエの生息場である藻場は、内房地域（鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山、西岬、波左間漁協）では消失が進行し磯焼け状態となっており、外房地域（東安房、鴨川市漁協）では比較的健全な状態が保たれているが局所的には磯焼けの傾向が見られるため、楽観視できない状況である。外房地域では漁場環境保全対策やきめ細かい漁場管理を実施し、生産力が低下した漁場を再生する手法や安定的な漁獲が見込めるアワビの輪採漁場の取組を継続する。

- ・第2期に引き続き、漁業者、東安房漁協、南房総市及び県は連携し、モデル地区（東安房漁協の白浜地区）で担い手対策、漁場管理方針を盛り込み第1期プランで作成した「あまビジョン」に基づいた取組を実践する。
- ・外房地域の東安房、鴨川市漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。

2 流通対策および加工・販売力の強化

【産地市場の再編・整備】

- ・第2期に引き続き第10次千葉県卸売市場整備計画に沿って市場機能の再編・整備を進め、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等の取組を推進する。
- ・産地卸売市場を開設している全ての漁協は、HACCPの考え方を取り入れて策定した衛生管理計画に沿って、衛生管理の向上を推進する。また、各漁協の取組の情報を共有し、優良事例を積極的に取り入れ、地域全体の衛生管理の底上げを図る。衛生管理マニュアルを未整備の漁協は、各漁協の実状に応じ、衛生管理マニュアルの作成等を進める。
- ・クロムツのブランド化に取り組み、令和7年度千葉ブランド水産物に認定された岩井富浦、館山漁協及び次年度の認定を目指す鋸南町勝山漁協は、衛生管理と鮮度保持の水準の底上げを行い、ブランド品周知の取組を実施する。
- ・第2期に、ヒジキ加工施設を整備し千倉、白浜地区を集約した運用を開始した東安房漁協は、集約化の効果について検証する。また、施設の加工能力向上による加工可能量を見積もる。さらに、天津、小湊地区からの原藻の集荷については、今期プラン中の実現は非常に難しい状況であるが、必要な検討を行い、可能性を探りつつ課題等の整理を行う。
- ・第2期に引き続き漁協は、各漁協の状況に応じて、加工業者、観光関連事業者等と連携し、低・未利用魚の活用を検討、実施する。

3 地域活性化

【地域全体の交流活性化】

○全9漁協及び漁業者は、市町や県、観光協会等と連携し、道の駅、漁協直売所（鋸南町保田漁協「ばんや」、岩井富浦漁協「大漁市場」、東安房漁協「海市場ちくら」「生き生き小湊ウオポート」）や直営食堂（鋸南町保田漁協「ばんや」、鋸南町勝山漁協「なぶら」、岩井富浦漁協

「おさかな倶楽部」)等の地域資源なども活用し、海業に取り組む。また、県は市町等と連携し、海業の取組を支援する。

- ・天羽漁協を除く8漁協は、県、市町、農協、漁協、道の駅等が構成員となっている安房地域グリーン・ブルーツーリズム協議会の事業に参画してブルーツーリズムを推進し、地域全体の活性化を図る。
- ・鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山漁協は漁協直営食堂で未・低利用魚を含む地元の魚を提供し、併せて、安房地域で認定されている千葉ブランド水産物をPRすること等で地域の魅力を発信する。特に令和7年度新規に千葉ブランド水産物に認定された「布良瀬一本釣くろむつ」については、岩井富浦漁協直営食堂と連携するなどPRを進める。
- ・漁協及び漁業者は、地元の小中学校及び市町と連携して青少年水産教室等に参画し、地元小中学生に地元の漁業や水産資源に興味を持ってもらう。
- ・漁協及び漁業者は、地元の環境・教育系NPO法人等の団体と連携し、藻場回復の取組や観光漁業（地びき網等）を通し、児童生徒、学生、一般者に漁業の魅力を知ってもらう。

4 資源の増大に向けた取組

- ・全漁協及び漁業者は、県が作成した「第8次栽培漁業基本計画」(令和4～8年度)及び今後作成予定の「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高いマダイ、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を行い、資源の維持増大と水揚量の増加を図る。
- ・地域の放流計画は、漁協や(一財)千葉県漁業振興基金、(公財)千葉県水産振興公社、県、市町で構成する東京湾地域栽培漁業推進協議会及び東安房地域栽培推進協議会が作成する。
- ・県は、全漁協、主な漁業士や遊漁団体等の意見も参考に「第9次栽培漁業基本計画」を作成し、新たにトラフグの種苗放流を行う。
- ・磯根の漁場環境を保全するため、藻場の消失が進行する内房地域の漁業者及び漁協は、市町や千葉県水産総合研究センターと連携して、保全・回復対策を実施する。また、県、漁連、公社等関係機関とも情報を共有する。効果的な対策について、全国の事例の情報収集を継続し、スポアバッグに替わる新たな取組(簡易魚礁と種苗ロープの組合せなど)を行う。
- ・藻場が比較的健全な状態にある外房地域の漁業者及び漁協は、市や千葉県水産総合研究センターと連携して、現状把握のためモニタリング調査等を実施する。
- ・クロマグロについて、全漁協及び漁業者は、第2期に確立した漁獲割当量の弾力的な運用方法(漁業種類ごとに、数量超過せずに漁獲可能量を最大限に活用するため、情報共有し残枠の配分を協議する方法)により、引き続きクロマグロの関係法令を遵守し、混獲回避の取組を実施し漁獲量管理を徹底する。
- ・第2期に引き続き、県は、(公財)千葉県水産振興公社と連携し、種苗生産施設の再編整備(富津、勝浦の改修工事を進めマダイ種苗生産及び魚類種苗生産研究の集約化、千倉と白浜にあるアワビ種苗生産施設の白浜への集約化等)を進める。新技術導入等による機能強化を図り、効率的な種苗生産体制を構築する。

5 密漁防止対策

- ・自然を楽しむことを目的に来訪する観光客や遊漁者が多い地域であり、一般者に対し密漁防止について周知することは、水産資源の維持・管理上重要な取組である。そこで、県、市町、漁協及び漁業者は、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者だけでなく、観光客や遊漁者へ法令の周知徹底・普及啓発を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①中核的担い手の育成

- ・ 第2期プランに引き続き、意欲ある漁業者を確保・育成するため、各漁協から推薦された漁業者を、広域水産業再生委員会で中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は、生産性の向上を図るため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を積極的に活用し、漁船や機器の更新や、スマート機器等の導入を行う。

②新規就業者の確保・育成

- ・ 県は、千葉県海洋人材確保・育成センターと連携し、漁業就業相談会の開催、就業支援フェアへの積極的な参加、漁業の求人サイト（HP）の活用により就業機会・情報の提供を行う。
- ・ 漁協及び漁業者は、海洋人材確保・育成センター、県、市町と連携し、漁業に興味のある高校生等に漁業体験の機会を提供する。また、中期漁業技術研修や国の研修事業等を活用し、就業者の確保・育成を行う。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 千葉県漁業調整規則第35条（漁具又は漁法の制限）、第37条（禁止区域等）の遵守
- ・ 資源管理基本方針及び千葉県資源管理方針に定められたクロマグロの内容の遵守
- ・ 資源管理協定に則った休漁措置等

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和8年度)

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化に関する基本方針</p> <p>(1) 生産体制の強化</p> <p>【定置網漁業】</p> <p>①前期までに定置網漁船更新、改良漁具導入を実施した漁協は、引き続き収益性向上の取組を進める。未実施の漁協は、先行事例の情報を収集し、改良型漁具導入等による収益性向上に向けて関連施策の活用を検討する。</p> <p>②定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を図る。</p> <p>③管内に定置網を有する漁協及び漁業者は、急潮予測システム等を活用し、急潮や台風時の破網被害を軽減する。使い勝手や精度の向上を図るため、千葉県水産総合研究センター等と双方向で情報共有する。</p> <p>【小型漁船漁業、まき網漁業】</p> <p>④全9漁協及び漁業者は、省力化機器等の導入により経営の安定化を図る。また、県等関係機関は導入した漁業者の経営改善を支援する。</p> <p>【あま漁業】</p> <p>⑤モデル地区 (東安房漁協の白浜地区) の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づき、各地区の状況に応じ、人員不足に対応した造成漁場の管理を実践する。</p> <p>⑥外房地域の2漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。</p> <p>(2) 流通対策および加工・販売力の強化</p> <p>【産地市場の再編・整備】</p> <p>①前期までに第10次千葉県卸売市場整備計画に基づき市場機能の再編・整備を実施した天羽、東安房 (南房総市域)、館山漁協は、引き続き水揚物の集約化や新規買受人の参入等の取組を推進する。東安房漁協 (鴨川市域) は、再編の方針を検討する。</p> <p>②3漁協 (天羽、東安房、館山漁協) は、作成した卸売市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。その他の卸売市場は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する。</p> <p>③鋸南町勝山漁協は、クロムツの千葉ブランド水産物認定を目指す (館山、岩井富浦漁協は令和7年度に認定)。3漁協の漁業者のうち、独自の保冷箱を用いている漁業者は、高鮮度化のためクーラーボックス使用を検討する。3漁協及び漁業者は、認定品周知の取組を実施する</p> <p>④東安房漁協は、ヒジキ加工施設を運用し、千倉、白浜地区の集約化の効果について検証する。また、天津、小湊地域のヒジキの収穫量と残存状況を把握する。</p> <p>【低・未利用魚の活用】</p> <p>⑤第2期で、低・未利用の小型魚を活用し単価を向上させることができた東安房漁協は、活用する小型魚等の魚種の拡大を検討する。他の漁協は、低・未利用魚の活用方法を検討する。</p> <p>(3) 地域活性化</p> <p>【地域全体の交流活性化】</p> <p>①全9漁協、漁業者及び市町は、それぞれの地域の実状に応じた活性化の取組の中で海業を推進する。富津市、天羽漁協を除く4市町及び8漁協は、安房地域</p>
------	--

	<p>グリーン・ブルーツーリズム協議会の枠組みを活用し、漁協直売所や漁協食堂を含めた地域全体の活性化を図るためのPR方法を検討する。</p> <p>②漁協直営食堂を持つ各漁協は、未・低利用魚を含む地元の魚を提供する。また、安房地域で認定されている千葉ブランド水産物のPRの実施を検討する。</p> <p>③全9漁協及び漁業者は、学校やNPO法人等が企画した磯の観察や地びき網等の海や漁業の体験活動に協力し、海や漁業の魅力等を伝える。</p> <p>(4) 資源の増大に向けた取組</p> <p>①第2期に引き続き、全9漁協及び漁業者は、県が作成した「第8次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高い魚種（マダイ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。</p> <p>②全9漁協は、関係機関と連携し、情報共有、モニタリング調査、藻場保全・回復対策実施により、アワビ等が生息する磯根の漁場環境保全を行う。内房地域の漁業者及び漁協は、関係機関と連携し、種苗ロープを取り付けた簡易魚礁を設置するなどの取組を実施する。</p> <p>③全9漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令を遵守し、漁獲割当量の弾力的な運用方法により、混獲回避の取組を実施し、漁獲管理を徹底する。</p> <p>④県は、効率的な種苗生産体制を構築し、新技術導入等による機能強化を図るため、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。</p> <p>(5) 密漁防止対策</p> <p>①県、全5市町、全9漁協及び漁業者は連携して、一般者に対し、立て看板の設置等により密漁防止について周知徹底・普及啓発を図る。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>①前期に引き続き、全9漁協及び県漁連は、経営安定化及び競争力強化の取組（セーフティーネット構築事業への加入、漁船リース事業等の推進）を実施し、担い手の確保を促進する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>①県は、千葉県海洋人材確保・育成センター、全9漁協及び漁業者と連携し、漁業就業相談会の開催、漁業の求人サイト（HP）の活用により、就業機会・情報の提供を行う。</p> <p>②全9漁協及び漁業者は、千葉県海洋人材確保・育成センター、県、全5市町と連携し、種々の研修事業を活用して、高校生等に漁業体験機会を提供するとともに、新規就業者の定着を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 1(4)③ ・ 混獲回避型休漁支援事業 1(4)③ ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 1(2)① ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）1(1)① ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 1(1)① ・ 水産業競争力強化金融支援事業 1(1)① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1(1)④ ・ スマート水産業普及推進事業 1(1)④, 2(1)① ・ 経営体育成総合支援事業 2(2)①② ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業 2(2)② ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 1(5)①

<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（海業推進事業） 1(3)① ・水産基盤整備事業 1(1)③, 1(4)② ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業 1(4)② ・漁業独立支援事業（県） 2(2)② ・新規就業者等漁船リース導入支援事業（県） 2(2)② ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） 2(2)①②
--

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化に関する基本方針</p> <p>（1）生産体制の強化</p> <p>【定置網漁業】</p> <p>①前期までに定置網漁船更新、改良漁具導入を実施した漁協は、引き続き収益性向上の取組を進める。未実施の漁協は、先行事例の情報を収集し、改良型漁具導入等による収益性向上に向けて活用する制度を検討する。</p> <p>②定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を図る。</p> <p>③管内に定置網を有する漁協及び漁業者は、急潮予測システム等を活用し、急潮や台風時の破網被害を軽減する。使い勝手や精度の向上を図るため、千葉県水産総合研究センター等と双方向で情報共有する。</p> <p>【小型漁船漁業、まき網漁業】</p> <p>④全9漁協及び漁業者は、省力化機器等の導入により経営の安定化を図る。また、県等関係機関は導入した漁業者の経営改善を支援する。</p> <p>【あま漁業】</p> <p>⑤モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づき、各地区の状況に応じ、人員不足に対応した造成漁場の管理を実践する。</p> <p>⑥外房地域の2漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。</p> <p>（2）流通対策および加工・販売力の強化</p> <p>【産地市場の再編・整備】</p> <p>①前期までに市場機能の再編・整備を実施した天羽、東安房（南房総市域）、館山漁協は、引き続き水揚物の集約化や新規買受人の参入等の取組を推進する。東安房漁協（鴨川市域）は、再編方針を引き続き検討する。</p> <p>②3漁協（天羽、東安房、館山漁協）は、作成した卸売市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。その他の卸売市場は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を着実に実施する。</p> <p>③クロムツのブランド化を進める漁業者は、高鮮度化を図ることを目的に、千葉県水産総合研究センターの協力を得て、漁獲後から水揚げまでのクーラーボックス内の温度測定を実施する。3漁協（館山、岩井富浦、鋸南町勝山）及び漁業者は、ブランド品周知の取組を実施する。</p> <p>④東安房漁協は、ヒジキ加工施設の運用実績を蓄積し、千倉、白浜地区の集約化の効果について引き続き検証する。原藻の受入余力について見積り、可能量を算出する。引き続き、天津、小湊地域のヒジキの収穫量と残存状況を把握する。</p> <p>【低・未利用魚の活用】</p> <p>⑤東安房漁協は、既開発品を継続して販売し、販売量増加・販路拡大を検討</p>
------	--

	<p>する。他の漁協は、低・未利用魚の活用方法の検討を続ける。</p> <p>(3) 地域活性化</p> <p>【地域全体の交流活性化】</p> <p>①全9漁協、漁業者及び市町は、それぞれの地域の活性化の取組の中で海業を推進する。富津市、天羽漁協除く4市町及び8漁協は、安房地域グリーン・ブルーツーリズム協議会の枠組みを活用し、漁協直売所や漁協食堂を含めた地域全体の活性化を図るため、紙媒体（ポスター、フライヤー）を活用するとともに、SNS等を活用したPR方法を検討する。</p> <p>②漁協直営食堂を持つ各漁協は、未・低利用魚を含む地元の魚を提供する。また、引き続き安房地域で認定されている千葉ブランド水産物のPRの実施方法を検討する。</p> <p>③全9漁協及び漁業者は、学校やNPO法人等が企画した磯の観察や地びき網等の海や漁業の体験活動に協力し、海や漁業の魅力等を伝える。</p> <p>(4) 資源の増大に向けた取組</p> <p>①引き続き、全9漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高い魚種（マダイ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。</p> <p>②引き続き全9漁協は、関係機関と連携し、情報共有、モニタリング調査、藻場保全・回復対策実施により、アワビ等が生息する磯根の漁場環境保全を行う。引き続き、内房地域の漁業者及び漁協は、関係機関と連携し、種苗ロープを取り付けた簡易魚礁を設置するなどの取組と追跡調査を実施する。</p> <p>③引き続き全9漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令を遵守し、漁獲割当量の弾力的な運用方法により、混獲回避の取組を実施し、漁獲管理を徹底する。</p> <p>④県は、効率的な種苗生産体制を構築し、新技術導入等による機能強化を図るため、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。</p> <p>(5) 密漁防止対策</p> <p>①県、全5市町、全9漁協及び漁業者は連携して、一般者に対し、立て看板の設置等により密漁防止について周知徹底・普及啓発を図る。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>①引き続き、全9漁協及び県漁連は、経営安定化及び競争力強化の取組（セーフティネット構築事業への加入、漁船リース事業等の推進）を実施し、担い手確保や競争力強化を促進する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>①県は、千葉県海洋人材確保・育成センター、全9漁協及び漁業者と連携し、漁業就業相談会の開催、漁業の求人サイト（HP）の活用により、就業機会・情報の提供を行う。</p> <p>②引き続き、全9漁協及び漁業者は、千葉県海洋人材確保・育成センター、県、全5市町と連携し、種々の研修事業を活用して、高校生等に漁業体験機会を提供するとともに、新規就業者の定着を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 1(4)③ ・ 混獲回避型休漁支援事業 1(4)③ ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 1(2)① ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 1(1)①

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 1(1)① ・水産業競争力強化金融支援事業 1(1)① ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1(1)④ ・スマート水産業普及推進事業 1(1)④, 2(1)① ・経営体育成総合支援事業 2(2)①② ・被災地次世代漁業人材確保支援事業 2(2)② ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 1(5)① ・浜の活力再生・成長促進交付金（海業推進事業） 1(3)① ・水産基盤整備事業 1(1)③, 1(4)② ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業 1(4)② ・漁業独立支援事業（県） 2(2)② ・新規就業者等漁船リース導入支援事業（県） 2(2)② ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） 2(2)①②
--	---

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化に関する基本方針</p> <p>(1) 生産体制の強化</p> <p>【定置網漁業】</p> <p>①前期までに定置網漁船更新、改良漁具導入を実施した漁協は、引き続き収益性向上の取組を進める。未実施の漁協は、先行事例の情報を収集し、改良型漁具導入等について事業計画を検討する。</p> <p>②定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を図る。</p> <p>③管内に定置網を有する漁協及び漁業者は、急潮予測システム等を活用し、急潮や台風時の破網被害を軽減する。使い勝手や精度の向上を図るため、千葉県水産総合研究センター等と双方向で情報共有する。</p> <p>【小型漁船漁業、まき網漁業】</p> <p>④全9漁協及び漁業者は、省力化機器等の導入により経営の安定化を図る。また、県等関係機関は導入した漁業者の経営改善を支援する。</p> <p>【あま漁業】</p> <p>⑤モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づき、各地区の状況に応じ、人員不足に対応した造成漁場の管理を実践する。</p> <p>⑥外房地域の2漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。</p> <p>(2) 流通対策および加工・販売力の強化</p> <p>【産地市場の再編・整備】</p> <p>①天羽、東安房（南房総市域）、館山漁協は、引き続き水揚物の集約化や新規買受人の参入等の取組を推進する。東安房漁協（鴨川市域）は、再編方針を決定する。</p> <p>②3漁協（天羽、東安房、館山漁協）は、作成した卸売市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。その他の卸売市場は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を着実に実施し、衛生管理マニュアル作成に向け、先行事例（東安房漁協中央卸売市場衛生品質管理要領等）を参考にする。</p> <p>③クロムツのブランド化を進める漁業者は、千葉県水産総合研究センターの協力を得て、漁獲後から水揚げまでのクーラーボックス内の温度変化と鮮度との</p>
------	--

関連の知見を収集する。3漁協（館山、岩井富浦、鋸南町勝山）及び漁業者は、ブランド品周知の取組を実施する。

- ④東安房漁協は、ヒジキ加工施設の運用実績を蓄積し、効率的な運用を行う。天津、小湊地区の原藻を加工している鴨川市域の既存の加工業者の原藻購入量と、当該地域の生産可能量を調査する。

【低・未利用魚の活用】

- ⑤東安房漁協は、既開発品の販売を継続するとともに低・未利用魚を利用した新たな商品開発を検討する。他の漁協は、活用する低・未利用魚を選定する。

(3) 地域活性化

【地域全体の交流活性化】

- ①引き続き、全9漁協、漁業者及び市町は、それぞれの地域の活性化の取組の中で海業を推進する。また、安房地域グリーン・ブルーツーリズム協議会の枠組みを活用したPR並びに漁協食堂での未・低利用魚を含む地元の魚の提供及び安房地域で認定されている千葉ブランド水産物のPR等により、地域全体の活性化を図る。

- ②全9漁協及び漁業者は、学校やNPO法人等が企画した磯の観察や地びき網等の海や漁業の体験活動に協力し、海や漁業の魅力等を伝える。

(4) 資源の増大に向けた取組

- ①引き続き、全9漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高い魚種（マダイ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。

- ②引き続き全9漁協は、関係機関と連携し、情報共有、モニタリング調査、藻場保全・回復対策実施により、アワビ等が生息する磯根の漁場環境保全を行う。引き続き、内房地域の漁業者及び漁協は、関係機関と連携し、種苗ロープを取り付けた簡易魚礁を設置するなどの取組と追跡調査を実施する。

- ③引き続き全9漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令を遵守し、漁獲割当量の弾力的な運用方法により、混獲回避の取組を実施し、漁獲管理を徹底する。

- ④県は、効率的な種苗生産体制を構築し、新技術導入等による機能強化を図るため、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。

(5) 密漁防止対策

- ①県、全5市町、全9漁協及び漁業者は連携して、一般者に対し、立て看板の設置等により密漁防止について周知徹底・普及啓発を図る。

2 中核的担い手の育成

(1) 中核的担い手の育成

- ①引き続き、全9漁協及び県漁連は、経営安定化及び競争力強化の取組（セーフティーネット構築事業への加入、漁船リース事業等の推進）を実施し、担い手確保や競争力強化を促進する。

(2) 新規就業者の確保・育成

- ①県は、千葉県海洋人材確保・育成センター、全9漁協及び漁業者と連携し、漁業就業相談会の開催、漁業の求人サイト（HP）の活用により、就業機会・情報の提供を行う。

- ②引き続き、全9漁協及び漁業者は、千葉県海洋人材確保・育成センター、県、全5市町と連携し、種々の研修事業を活用して、高校生等に漁業体験機会を提供するとともに、新規就業者の定着を支援する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 1(4)③ ・ 混獲回避型休漁支援事業 1(4)③ ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 1(2)① ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 1(1)① ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 1(1)① ・ 水産業競争力強化金融支援事業 1(1)① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1(1)④ ・ スマート水産業普及推進事業 1(1)④, 2(1)① ・ 経営体育成総合支援事業 2(2)①② ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業 2(2)② ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 1(5)① ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（海業推進事業） 1(3)① ・ 水産基盤整備事業 1(1)③, 1(4)② ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業 1(4)② ・ 漁業独立支援事業（県） 2(2)② ・ 新規就業者等漁船リース導入支援事業（県） 2(2)② ・ 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） 2(2)①②
-----------	--

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化に関する基本方針</p> <p>(1) 生産体制の強化</p> <p>【定置網漁業】</p> <p>①前期までに定置網漁船更新、改良漁具導入を実施した漁協は、引き続き収益性向上の取組を進める。未実施の漁協は、先行事例の情報を収集し、改良型漁具導入等について事業計画を立案する。</p> <p>②定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を図る。</p> <p>③管内に定置網を有する漁協及び漁業者は、急潮予測システム等を活用し、急潮や台風時の破網被害を軽減する。使い勝手や精度の向上を図るため、千葉県水産総合研究センター等と双方向で情報共有する。</p> <p>【小型漁船漁業、まき網漁業】</p> <p>④全9漁協及び漁業者は、省力化機器等の導入により経営の安定化を図る。また、県等関係機関は導入した漁業者の経営改善を支援する。</p> <p>【あま漁業】</p> <p>⑤モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づき、各地区の状況に応じ、人員不足に対応した造成漁場の管理を実践する。</p> <p>⑥外房地域の2漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。</p> <p>(2) 流通対策および加工・販売力の強化</p> <p>【産地市場の再編・整備】</p> <p>①天羽、東安房（南房総市域）、館山漁協は、引き続き水揚物の集約化や新規買受人の参入等の取組を推進する。東安房漁協（鴨川市域）は、再編方針に沿い施設整備方針を検討する。</p>
------	---

②3漁協（天羽、東安房、館山漁協）は、作成した卸売市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。その他の卸売市場は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を着実に実施し、衛生管理マニュアルの作成に着手する。

③クロムツのブランド化を進める漁業者は、千葉県水産総合研究センターの協力を得て、漁獲後から水揚げまでのクーラーボックス内の温度変化と鮮度との関連の知見を蓄積する。3漁協（館山、岩井富浦、鋸南町勝山）及び漁業者は、ブランド品周知の取組について、仲買業者や小売業者の協力を働きかける。

④東安房漁協は、ヒジキ加工施設の運用実績を蓄積し、効率的な運用を行う。また、天津、小湊地域から集荷することを想定した運搬方法を検討する。

【低・未利用魚の活用】

⑤東安房漁協は、既開発品の販売を継続するとともに低・未利用魚を利用した新たな商品開発の検討を続ける。他の漁協は、選定した低・未利用魚の加工方法等を検討する。

(3) 地域活性化

【地域全体の交流活性化】

①引き続き、全9漁協、漁業者及び市町は、それぞれの地域の活性化の取組の中で海業を推進する。また、安房地域グリーン・ブルーツーリズム協議会の枠組みを活用したPR、並びに漁協食堂での未・低利用魚を含む地元の魚の提供及び安房地域で認定されている千葉ブランド水産物のPR等により、地域全体の活性化を図る。

②全9漁協及び漁業者は、学校やNPO法人等が企画した磯の観察や地びき網等の海や漁業の体験活動に協力し、海や漁業の魅力等を伝える。

(4) 資源の増大に向けた取組

①引き続き、全9漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高い魚種（マダイ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。

②引き続き全9漁協は、関係機関と連携し、情報共有、モニタリング調査、藻場保全・回復対策実施により、アワビ等が生息する磯根の漁場環境保全を行う。引き続き、内房地域の漁業者及び漁協は、関係機関と連携し、種苗ロープを取り付けた簡易魚礁を設置するなどの取組と追跡調査を実施する。

③引き続き全9漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令を遵守し、漁獲割当量の弾力的な運用方法により、混獲回避の取組を実施し、漁獲管理を徹底する。

④県は、効率的な種苗生産体制を構築し、新技術導入等による機能強化を図るため、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。

(5) 密漁防止対策

①県、全5市町、全9漁協及び漁業者は連携して、一般者に対し、立て看板の設置等により密漁防止について周知徹底・普及啓発を図る。

2 中核的担い手の育成

(1) 中核的担い手の育成

①引き続き、全9漁協及び県漁連は、経営安定化及び競争力強化の取組（セーフティーネット構築事業への加入、漁船リース事業等の推進）を実施し、担い手確保や競争力強化を促進する。

(2) 新規就業者の確保・育成

①県は、千葉県海洋人材確保・育成センター、全9漁協及び漁業者と連携し、漁業就業相談会の開催、漁業の求人サイト（HP）の活用により、就業機会・情報の

	<p>提供を行う。</p> <p>②引き続き、全9漁協及び漁業者は、千葉県海洋人材確保・育成センター、県、全5市町と連携し、種々の研修事業を活用して、高校生等に漁業体験機会を提供するとともに、新規就業者の定着を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 1(4)③ ・ 混獲回避型休漁支援事業 1(4)③ ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 1(2)① ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）1(1)① ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 1(1)① ・ 水産業競争力強化金融支援事業 1(1)① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1(1)④ ・ スマート水産業普及推進事業 1(1)④, 2(1)① ・ 経営体育成総合支援事業 2(2)①② ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業 2(2)② ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 1(5)① ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（海業推進事業） 1(3)① ・ 水産基盤整備事業 1(1)③, 1(4)② ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業 1(4)② ・ 漁業独立支援事業（県） 2(2)② ・ 新規就業者等漁船リース導入支援事業（県） 2(2)② ・ 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） 2(2)①②

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化に関する基本方針</p> <p>(1) 生産体制の強化</p> <p>【定置網漁業】</p> <p>①前期までに定置網漁船更新、改良漁具導入を実施した漁協は、引き続き収益性向上の取組を進める。未実施の漁協は、先行事例の情報を収集し、改良型漁具導入等についての事業を実施する。</p> <p>②定置協会の枠組みを活用し、研修会等で収益性向上に資する情報等の共有を図る。</p> <p>③管内に定置網を有する漁協及び漁業者は、急潮予測システム等を活用し、急潮や台風時の破網被害を軽減する。使い勝手や精度の向上を図るため、千葉県水産総合研究センター等と双方向で情報共有する。</p> <p>【小型漁船漁業、まき網漁業】</p> <p>④全9漁協及び漁業者は、省力化機器等の導入により経営の安定化を図る。また、県等関係機関は導入した漁業者の経営改善を支援する。</p> <p>【あま漁業】</p> <p>⑤モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づき、各地区の状況に応じ、人員不足に対応した造成漁場の管理を実践する。</p> <p>⑥外房地域の2漁協及び漁業者は、前期までに造成した4年輪採漁場等を活用し生産力向上を図る。</p>
------	--

(2) 流通対策および加工・販売力の強化

【産地市場の再編・整備】

- ①天羽、東安房（南房総市域）、館山漁協は、引き続き水揚物の集約化や新規買受人の参入等の取組を推進する。東安房漁協（鴨川市域）は、再編方針に沿い施設整備計画を検討する。
- ②3漁協（天羽、東安房、館山漁協）は、作成した卸売市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。その他の卸売市場は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を着実に実施し、衛生管理マニュアルの作成を進める。
- ③クロムツのブランド化を進める漁業者は、前年度までに蓄積した知見を基により良い鮮度保持方法を実践する。3漁協（館山、岩井富浦、鋸南町勝山）及び漁業者は、仲買業者や小売業者等とともにブランド品周知の取組を実施する。
- ④東安房漁協は、ヒジキ加工施設の運用実績を蓄積し、効率的な運用を行う。また、天津、小湊地域からの原藻受入れについて可能性を探りつつ課題等の整理を行う。

【低・未利用魚の活用】

- ⑤全9漁協は、各漁協の4年目までの取組状況に応じて、未・低利用魚の加工、販売等を行う。

(3) 地域活性化

【地域全体の交流活性化】

- ①引き続き、全9漁協、漁業者及び市町は、それぞれの地域の活性化の取組の中で海業を推進する。また、安房 地域グリーン・ブルーツーリズム協議会の枠組みを活用したPR、並びに漁協食堂での未・低利用魚を含む地元の魚の提供及び安房地域で認定されている千葉ブランド水産物のPR等により、地域全体の活性化を図る。
- ②全9漁協及び漁業者は、学校やNPO法人等が企画した磯の観察や地びき網等の海や漁業の体験活動に協力し、海や漁業の魅力等を伝える。

(4) 資源の増大に向けた取組

- ①引き続き、全9漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、ニーズが高く、放流効果も高い魚種（マダイ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。
- ②引き続き全9漁協は、関係機関と連携し、情報共有、モニタリング調査、藻場保全・回復対策実施により、アワビ等が生息する磯根の漁場環境保全を行う。引き続き、内房地域の漁業者及び漁協は、関係機関と連携し、種苗ロープを取り付けた簡易魚礁を設置するなどの取組と追跡調査を実施する。
- ③引き続き全9漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令を遵守し、漁獲割当量の弾力的な運用方法により、混獲回避の取組を実施し、漁獲管理を徹底する。
- ④県は、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を完了し、（公財）千葉県水産振興公社と連携し、適切な人員配置を行い、効率的な種苗生産体制を構築する。

(5) 密漁防止対策

- ①県、全5市町、全9漁協及び漁業者は連携して、一般者に対し、立て看板の設置等により密漁防止について周知徹底・普及啓発を図る。

2 中核的担い手の育成

(1) 中核的担い手の育成

- ①引き続き、全9漁協及び県漁連は、経営安定化及び競争力強化の取組（セーフ

	<p>ティーネット構築事業への加入、漁船リース事業等の推進)を実施し、担い手確保や競争力強化を促進する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>①県は、千葉県海洋人材確保・育成センター、全9漁協及び漁業者と連携し、漁業就業相談会の開催、漁業の求人サイト (HP)の活用により、就業機会・情報の提供を行う。</p> <p>②引き続き、全9漁協及び漁業者は、千葉県海洋人材確保・育成センター、県、全5市町と連携し、種々の研修事業を活用して、高校生等に漁業体験機会を提供するとともに、新規就業者の定着を支援する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援) 1(4)③ ・ 混獲回避型休漁支援事業 1(4)③ ・ 水産競争力強化緊急施設整備事業 1(2)① ・ 水産競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース事業) 1(1)① ・ 水産成長産業化沿岸地域創出事業 1(1)① ・ 水産競争力強化金融支援事業 1(1)① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1(1)④ ・ スマート水産普及推進事業 1(1)④, 2(1)① ・ 経営体育成総合支援事業 2(2)①② ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業 2(2)② ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 (水産強化支援事業) 1(5)① ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 (海産推進事業) 1(3)① ・ 水産基盤整備事業 1(1)③, 1(4)② ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業 1(4)② ・ 漁業独立支援事業 (県) 2(2)② ・ 新規就業者等漁船リース導入支援事業 (県) 2(2)② ・ 漁業の担い手確保・育成総合対策事業 (県) 2(2)①②

(5) 関係機関との連携

千葉県水産総合研究センター（急潮予測システム、藻場回復・保全対策、鮮度保持・衛生管理）
千葉県海洋人材確保・育成センター（新規就業者確保・育成、各種研修事業）

(6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none">・各市町の移住促進関連部署との連携による新規就業者の定着支援。・地元小中学校との連携により、小中学生に対し漁業士等が地元の漁業・水産物についての授業を実施する。・地元の環境・教育系NPO法人等の団体との連携による藻場回復の取組や、普及啓発。・地元商工会、民宿組合、道の駅等との連携による販売促進やフェアの開催。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>①機能再編・地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none">・平均単価の向上 未・低利用魚の活用、付加価値向上、ブランド化の取組等を進めることにより、地域内の魚価の向上を図る計画であることから、平均単価の向上により成果目標を設定する。・直販直売・観光事業総利益の維持 流行の移り変わりが激しく、食や観光に関しても様々な選択肢がある厳しい状況ではあるが、地域内漁業協同組合は、市町、道の駅等と協力して地域の魅力を発信することにより、集客力増強を図ることで利益向上を目指す計画であることから、地域内の直販直売・観光事業総利益により成果目標を設定する。
<p>②中核的担い手の育成</p> <p>経営改善に意欲的に取り組む中核的漁業者を年間1名程度認定することを目標とする。</p>

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

全9漁協の平均単価（全漁獲金額/全漁獲量）の向上	基準年	令和2-6年度平均： 366円/kg
	目標年	令和12年度： 384円/kg（5%向上）
直販直売・観光事業総利益の維持	基準年	令和6年度： 98,076千円
	目標年	令和12年度： 98,076千円

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者認定数の増加（累計）	基準年	令和7年度： 25人（累計）
	目標年	令和12年度： 30人（累計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期プラン期間中、産地市場の統合・集約化を進めたこと、海洋環境の変化等により定置網に入る主な魚種が高単価の魚種に変化したこと、ブランド化の取組等による効果などにより、魚価単価は基準年301円と比較し20%向上した。今期プランにおいては、産地市場の統合・集約化は小規模であり、黒潮大蛇行が解消したため定置網等で漁獲される主な魚種も変化することが予想されることから、前期ほどの大幅な向上は見込めないと考えられるものの、ブランド化の取組等により、5%向上は無理がなく、妥当と判断する。 ・各漁業協同組合の直売所4カ所や自営食堂3か所は、前期プランの目標となる基準年（81,829千円）の110%を超える販売実績93,312千円から104,038千円を示したが、直近の3年間は増加していない。近隣に多様な業態が参入するなど競争が激化しており、現状の販売額を維持し、減少を回避することは簡単なことではない。加えて、少子化、超高齢化、過疎化が特に進んでいる地域であることから、地域の活力（販売力、労働人口、購買力等）が減少傾向であることを考慮すると、現状維持を目標とすることは決して過小評価ではなく妥当と判断する。
<p>②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に取り組む意欲ある漁業者を毎年1名以上認定することを目指す。令和3年度から7年度までの5年間の認定者数は6名であり、直近2年間は0名であったことから、年1名の認定を目指すことは妥当であると判断する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) (国)	プラン全般に渡り、プラン実行に必要な情報収集や各種調査等を実施する。
広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援) (国)	意欲ある漁業者の安定操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援する。
混獲回避型休漁支援事業 (国)	クロマグロの漁獲可能量管理に伴う休漁措置の取組を支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	競争力強化のために必要な共同利用施設の整備、産地市場及び種苗生産施設の集約化に必要な施設整備及び旧施設の撤去を実施する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース事業) (国)	中核的漁業者の収益向上を目的としたリース方式による漁船の導入を支援する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)	収益性の向上と適切な資源管理を図るため、リース方式による漁船・漁具等の導入を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	漁船の購入等を図る中核的漁業者、漁業用機器等の導入を図る漁業者が借り入れる資金について、支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。
スマート水産業普及推進事業 (国)	生産性向上に資するスマート機器を導入する。

経営体育成総合支援事業 (国)	漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化する。
被災地次世代漁業人材確保 支援事業 (国)	トライアル雇用や長期研修による新規就業者の確保・育成を促進 する。
浜の活力再生・成長促進 交付金 (水産業強化支援事 業及び海業推進事業) (国)	共同利用施設の整備、密漁防止立看板の設置等の密漁防止対策、 種苗生産施設整備・徹底した資源管理・計画的な漁場整備の 一体的な推進、海業推進等の取組を支援する。
水産基盤整備事業 (国)	持続可能な漁業生産体制の確保対策として、漁場生産力の強化を 図るため、水産生物の生活史に対応した漁場整備、藻場の保全・ 創造、スマート水産業に資するICTを活用した海域の環境観測 システムの導入・普及を図る。
漁場生産力・水産多面的機 能強化対策支援事業 (国)	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の 取組を支援する。
漁業独立支援事業 (県)	新規就業者の独立・自営を支援する。
新規就業者等漁船リース導 入支援事業 (県)	新規就業者、事業承継者に対し、独立に必要な漁船・漁具の導入 をリース方式により支援する。
漁業の担い手確保・育成総 合対策事業 (県)	新規就業者の確保・育成を目的とし、段階に応じて支援する。